

## 国土審議会北海道開発分科会第4回計画推進部会

平成24年7月19日

【本田総務課長】 それでは、まだ1名の委員がいらっしゃっておりませんが、定刻でございますので、ただいまから、国土審議会北海道開発分科会第4回計画推進部会を開会いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の部会は、総数17名のうち過半数の御出席をいただいておりますので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は、北村委員、佐藤俊彰委員、田岡委員、田中委員の4名から、所用により欠席する旨の連絡を受けております。また、高井委員でございますが、公務の都合により、本日は代理として加藤北海道東京事務所長に御出席いただいております。

本日の議事についてであります。これまでと同様、マスコミを含め一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、発言者氏名入りで公開することとされておりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

これ以降の会議の進行につきましては、近藤部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【近藤部会長】 皆さん、おはようございます。それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。

マスコミ関係者、傍聴者の方々によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

本日の議事は、中間報告（案）についてでございます。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 北海道局参事官の川合でございます。資料について説明させていただきます。よろしくお願いたします。

本日お手元にお配りしております資料は、中間報告（案）でございます。この資料は、前回第3回部会で示させていただきました中間報告の骨子と、そのときに表形式で示した重点化・強化を図る施策に対して、委員の皆様方からいただいた御意見を踏まえて、文章として中間報告（案）として取りまとめたものでございます。

まず、目次を見ていただきたいと思います。中間報告の構成を示しております。これに

つきましては、前回お示したものと基本的には変わっておりません。第1章から第4章は前回説明した内容を文章化したものですので、時間の関係もありまして、本日は中身の詳細な説明は省略させていただき、前回具体的な提示をしていなかった第5章の2を中心に説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

1ページを見ていただきまして、まず、第1章ですけれども、1つ目として「7期計画策定当時の時代背景」ということで、当時我が国が直面していた課題について整理しています。2つ目として「第7期計画の構成」ということで、我が国が直面していた課題の解決に北海道が貢献するため3つの戦略的目標を策定し、260の施策から構成される5つの主要施策を設定している、という構成について説明しています。

2ページは、今回の中間点検の手順を示しております。特に、(2)に進め方が書いてありますが、①は7期計画の260の施策の点検を行うこと。それから②に北海道開発をめぐる状況の変化を把握した上で、③として今後の推進方策を検討するという、これまで行ってきた手順について整理しています。

3ページに参りまして、第2章からは、7期計画の施策の点検であります。まず、主要施策の進捗状況ということで、5つの主要施策の進捗状況について整理をしています。これにつきましては前回の齋藤委員からの御意見で、(2)で戦略的目標の達成状況と課題を整理しているため(1)に課題を書いてしまうと(2)と内容が重複してしまうので整理すべきとの御指摘もございましたので、(1)につきましては施策の進捗状況の事実関係を中心に整理しています。3ページから6ページにわたっては、5つの施策について整理しています。これも前回お示した内容を整理したものでありますので、説明は省略させていただきます。

6ページ、(2)としまして、戦略的目標の達成状況と課題ということでまとめています。先程申しましたように、課題についてはここで整理するとともに、達成状況について、前回記載が足りないという御指摘がありましたことから、少し追加して記述しております。3つの戦略的目標についての達成状況と課題を整理していますが、これも前回説明したことを文章で整理したものですので、本日は中身の説明は省略させていただきます。

8ページに参りまして、2の「連携・協働及び施策推進上の課題」として、7期計画では、多様な連携・協働、投資の重点化、新たな北海道イニシアティブの発揮に留意しながら進めるということが書かれていまして、これらはこれまでの5年間においても進めてきたところでありまして、今後も取組の強化が必要であるという整理をしています。

これも前回説明したとおりの内容となっています。

10ページに参りまして、第3章として、「北海道開発をめぐる状況の変化と課題」ということで、計画策定以降の状況の変化について整理しています。これも前回説明したものを整理したものでありまして、1つ目で経済・人口の推移、2つ目で当時我が国が直面していた課題についてのその後の状況の変化、3つ目で計画策定後、20年度以降に生じた北海道を取り巻く状況の変化について整理しています。これにつきましても前回説明しておりますので、細かな説明は省略させていただきます。

次に、12ページの第4章では、今後7期計画推進の基本的考え方について整理しています。これも前回説明していますが、(1)では7期計画推進の方向として、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして、我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画の基本的な考え方や目標は、現時点でも引き続き有効である。しかしながら、(2)にありますように、点検結果を見ると幾つか推進上の課題があるため、これについて対応していくという整理をしています。また、(3)では、7期計画策定後の社会経済状況の変化によって生じてきた課題が幾つかありますので、これまで必ずしも重点的に取り組まれてこなかった施策も含め、施策の強化について検討を進めていくという整理をしています。これも前回の整理からほぼ変わっておりません。

次に、13ページの第5章ですが、ここからが本日御議論いただきたく中心となる部分です。先程申し上げました課題に対し、今後5年間、どのような形で7期計画を推進していくのかを整理しています。1では、今後の7期計画の推進方策の検討の考え方を示しています。これまで整理した点検結果を踏まえた課題或いは社会経済情勢の変化によって生じた課題、こういったものに適切に対応していくことが必要であり、特に、充実・強化させるものとして、その下に(1)、(2)という施策を分類しています。

(1)では、点検結果を踏まえ、これまで重点的に取り組んできた施策について、進捗しているけれども、社会情勢の変化により優位性がさらに高まったので、その強みを一層活かして推進を図る、重点化を図っていく施策、または、重点化を図ってきたけれども進捗が遅れている施策について、今後更に重点化を図っていくという整理をしています。

(2)では、社会情勢の変化により、これまで必ずしも重点的な取組が行われてこなかった施策について、優先順位が高まり、その取組を強化していくという整理をしています。

これにつきましては前回、資料2として表形式で分類をお示ししましたがけれども、委員の皆様方からは、表については考え方の整理にはなるけれども、はっきりと線で区切れる

ものではないという御指摘がありました。それぞれの施策が関連するため、横断的な視点が必要という御意見が多くございました。そのため、本日は14ページ以降に各施策の今後の推進方策ということで文章によりお示しし、基本的には13ページで分類した施策の区分により整理をしていますが、内容については、横断的な視点を持ち、関連或いは連携する施策について、これまで委員の皆様方からいただいた意見をできるだけ取り入れた形で整理しております。

それでは、14ページの中身の説明をいたします。まず、(1)の点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策であります。重点化を図ってきて一定の進捗は見られるけれども、更に重点化を図る施策として4つほど挙げています。施策ごとにアとイという形で理由と今後の方向性を示しております。アは今まで重点化を図ってきた結果、一定の進捗が見られるにもかかわらず、なぜ更に重点化を図るのかという理由を整理しています。イについてはその理由に沿って、今後どういうものをどのように重点化していくのかを整理しています。

まず1つ目として、「食料供給力の強化」という施策について整理しています。実は、食に関してはこの「食料供給力の強化」のほかにも、16ページにおいて「優位性のある産業の育成」ということで、食関連の高付加価値化等について取り上げています。ここでは主に、食料供給力の基盤強化といった観点での整理をしています。

食料供給力の強化を更に重点化していかなければならない理由ということで、アとして、この5年間、北海道は我が国の食料供給に貢献して参りましたが、幾つかの課題があります。3点ほど大きく課題を整理しています。1点目は、中嶋委員からも御指摘がありましたけれども、酪農飼料などになる穀物が、世界的に価格が上昇基調にあつて、国内農業の収益性に影響を及ぼす懸念があるということです。2点目は、北海道農業の担い手の問題です。後継者不足ですとか高齢化といった担い手の問題です。3点目は、食料自給率に関し、新成長戦略では、2020年度までに我が国の食料自給率40%を50%に引き上げるという目標があります。それを担うべき立場に北海道はありますけれども、その北海道においても水産資源の減少ですとか、農業水利施設の老朽化等々、食料供給力を維持することが難しいという課題があるという整理です。

こういった課題に対応していかなければ、今後も引き続き我が国の食料供給基地としての役目を果たしていくことができなくなるということで、実施すべき施策・方策として、イにまとめています。2つ挙げていますが、1つ目が持続可能な農水産業の実現に向けた

体質強化ということです。これは、先程申しました担い手不足への対応ということで、法人化を活用した新規就農者等の育成・確保ですとか、或いは農業労働力の減少に対応しつつ生産コスト低減を図るための大区画化ですとか大規模法人化について。さらに、農作業や酪農の効率化を図るため牧草栽培を請負に出すコントラクターですとか、飼料供給組織のTMRセンターといった外部支援組織の利用拡大について。これも今まで図ってきてはいますけれども、更に拡大を図るということを書いています。ちなみに、コントラクターのところに番号が13とついていますが、普段聞き慣れない言葉につきましては最後のページに注釈として説明がついていますので、参考にいただければと思います。水産業におきましては、漁港の衛生管理対策等を進めるということを書いています。

2つ目は、自給率の向上に資する生産の安定化ということで、自給率を上げるために農業水利施設の機能保全ですとか暗渠排水など、農地の基盤整備を更に進めるとしております。それから先程もありましたように、外国の穀物価格が上昇しています。そういったことに対応して、飼料基盤整備の推進などにより、酪農・畜産分野の自給率の向上を図るといった、自給率向上のための施策を書いています。

1行空けて下に、実はこうした大区画化ですとかコントラクターのような請負、外部の支援組織の活用というのは、食料供給力の強化だけではなくして、先程もありましたように、労働の効率性を高めて農家に余裕を生むという大きな効果があります。16ページに食の高付加価値化等に取り組むということを書いています。なかなか農業生産者に余裕が生まれないとそういったことができないという状況にありまして、こうした対策をとることによって、食料供給力の強化とともに、取組の効果といいますか、目的を果たすことができると言えます。また、学校教育と連携したグリーンツーリズムの振興とありますが、長沼町の例を挙げますと、農家200戸で年間何千人の修学旅行生を農家で受け入れています。これは、大区画化したところであればこそできるものであり、また、そこから別に年間何百万の収入を得ているという例があります。或いは酪農家にしましても、今まで牧草、それから搾乳に追われていたのが、外部組織に出すことによって、チーズを作る等の6次産業化が促進できるということで、食料供給力の基盤強化を図ることが、食の高付加価値化にもつながるといって、横断的な視点で整理したところです。

次に、今後重点化を図る施策の2つ目として、「インバウンド観光の振興」を挙げています。海外からの来道観光客数はアジアを中心に増加傾向にありますけれども、林委員をはじめ多くの委員から御指摘がありましたように、観光客の数の拡大だけではなく、観光消

費も高めましょうという御意見がありました。14ページの下に書いておりますが、多くの消費が期待される富裕層の誘客を図るとしてあります。実はこの言葉ですけれども、現在検討されています政府の日本再生戦略にも同様な記述があります。前回、石田先生からも新成長戦略は古いというお話がありました。日本再生戦略、今検討中でありまして、なかなかそこから引用できないのですけれども、こういう記述もありまして、ここでも富裕層の誘客を図って、観光消費の拡大を図っていくという施策を書いています。15ページに参りまして、地域経済を先導する観光産業に育てていく必要があると整理しています。北海道は特に、経済成長著しい中国人の入込客数が全国に比べて非常に高い、伸びている状況にあります。前回説明しましたとおり、4年間で8倍という大きな伸びがありますので、観光消費の拡大を図るため富裕層の増加に向けた環境整備を図っていくということを、今後強化していく施策として整理しています。

具体的に何を行うかということのをイで整理していますが、観光の高付加価値化ということです。アジアに誇る北海道の豊かな自然環境・景観或いは良質な食・文化について、より一層のブランド化を図りイメージ戦略を打ち出していくとしています。実は、外国人観光客が観光に訪れる前の期待度に対し、実際に訪れた際の満足度は低いという調査結果が出されております。抱いてきたイメージに対してきちんと対応できるような良好な観光メニューの創出ですとか良質な観光サービスの提供といったホスピタリティーの醸成など、北海道観光の価値を高める取組を進めることで満足度を高めてもらえるような施策をとっていこうという整理をしています。

また、地域においても、いろいろと経済の活性化につながる動きがあります。それぞれの地域においても、質の高い食を核としたグリーンツーリズムですとか、委員から御提案がありました医療ツーリズムですとか、外国人観光客の多様なニーズに対応したニューツーリズムの振興に取り組んで、観光消費の拡大を図っていくという整理をしています。

もう一つが、外国人観光客の受入環境の充実ということです。空港、港湾の整備はもとより、国際定期便、チャーター便の増加を狙う。それから、富裕層の多いクルーズ船誘致ですとか国際会議の誘致を更に進めるという形で整理しております。また、外国人観光客も、これまでの団体客ではなく、個人客として、レンタカーで個人旅行をする客も増えていきますので、そうした観光客に対するドライブ情報の提供ですとか、高規格幹線道路の整備など、アクセス強化を図っていく。また、アジアの観光客に人気の高い冬期の観光でありますけれども、冬期の道路交通の安全性の確保ですとか、冬期の航空機の定時性の確保

というものに努めるという整理をしたところです。

施策の推進に当たりましては、これは石森先生をはじめ多くの委員の方から御指摘がありましたけれども、観光関係機関等の多様な主体による連携・協働を強化しつつ、北海道観光の企画力向上を図るための体制整備や人材育成、さらに観光ニーズの的確な把握・分析を通じて戦略的な観光施策を推進していく必要があるということを書いています。

続きまして3番目でございます。「安全・安心な国土の形成」ということであります。これにつきましては、7期計画の中でこれまでも防災対策を着実に進めてきたところでありましてけれども、東日本大震災ですとか、最近生じていますゲリラ豪雨などの局地的な災害、異常気象が発生しております。こうしたものに対応していく必要があるということで、重点化を図っていくということです。16ページに参りまして、北海道においても、これまで一定規模の災害レベルを想定した、ハードを中心とした対策を行っておりますけれども、こうした対策だけではなく、低頻度で起きる大規模な災害に備えたハード・ソフト一体となった減災対策についても取り組んでいくという整理をしています。

具体的にはイに書いておりますけれども、大きく3つほどに整理してございまして、1つ目は、今申しましたような低頻度の大規模な災害が発生した場合でも、被害を最小限に減災する視点に立ちまして、ソフト施策の充実を図っていくということを書いています。

2つ目に、震災が起きてしまった際に、災害直後から応急対策や復旧復興対策を円滑に実施するため、災害の拠点となる施設の耐震化を図っていく、或いは緊急アクセスルート確保を図っていく。さらに、こうした緊急時の対応を行う行政機関の業務の継続性を確保するBCP等の充実を図っていくことを挙げています。

最後、3つ目は津波対策です。東日本大震災で津波が非常に問題になったということで、それ以降、津波関係の法ですとか、いろいろな提言或いは津波の新しい予測がなされています。こういったものも踏まえまして、津波に対して粘り強い施設整備ですとかソフトの対応ですとか、或いは災害の危険度を考慮した土地利用等に努めるなど、粘り強い対策をとっていくという整理をしています。

続きまして4番目ですけれども、「アイヌ施策の推進」についてであります。アイヌ施策につきましては、振興法施行から15年が経過し、これまでも着実に普及啓発活動は行ってきておりますが、21年7月に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告」の提言がなされたということで、これに対する取組を強化していくという形で整理してございまして、引き続き普及啓発ですとか、イオルの再生事業を行うとともに、懇談会報告で出さ

れています「民族共生の象徴となる空間」について、具体的な取組を進めていくということに記載しています。

次に、②ですけれども、これまで説明して参りましたものは、重点的に進めてきた結果、進捗が見られるけれども更に進めていく施策の整理であります。今回は、重点施策であったけれども進捗が遅れているので頑張らましようという施策であります。これも4つほど挙げておまして、1つ目が「北海道に優位性のある産業の育成」ということです。北海道は、製造業を中心に産業全体が低迷しているという状況にあります。7期計画では、北海道の地理的優位性ですとか既存の産業の集積を活かして、地域の強みを活かした産業の育成を図ることが書かれておりましたが、なかなかそういう産業の育成という施策については必ずしも進捗している状況にはありません。

このような状況の中で、北海道が強みを持つ農水産物につきましては、アジアを中心とした海外輸出が増加しているほか、6次産業化の取組或いは食関連産業の活性化の動きが出てきています。ここ数年の製造品出荷額では、道東、道北で食料品を中心に伸びを示すなど、着実に新しい芽が出てきています。さらに、北海道フード・コンプレックス国際総合特区が指定されるなど、そうした動きを支援する体制も整いつつあると書いています。

このため、高い食料供給力、食関連研究機関の集積がある北海道において、食関連産業の付加価値を高めるとともに、物流面の課題などの弱みを克服することにより、食関連産業を真に優位性のある産業として育成していくという整理をしています。

前回は議論になりましたが、食関連産業を進捗が遅れている施策として(1)の②に分類しておりますが、ここに整理したのは、北海道の産業全体が遅れているということと、食関連産業につきましても、今いろいろと活性化の動きが始まったばかりということで、これから更に頑張らなければいけないという意味で、今回この②ということで整理させていただいたところです。

具体的に何を行うかということでもありますけれども、「食関連産業の高付加価値化」ということでもあります。北海道の農水産物は、収穫されたものを加工せずにそのまま道外等に出荷することが多く、食料品製造業の付加価値率が全国に比べて著しく低いということで、北海道における高い食料供給力が製造業などの産業としてはなかなか活かされてきていないという状況があります。そのため、現在、食クラスター連携協議体などで進められている6次産業化の取組を更に加速させるとともに、フード・コンプレックス特区で検討されている食の研究開発拠点の形成を図ること、また、食料品製造業にとどまらず、バイオ関

連産業と連携して価値の高い商品開発を図るなど、集積の進むIT産業やバイオ産業との連携を進める、或いは、食と観光、食と健康など、他分野との産業の連携を深めて、関連する産業の育成を図るといった整理をしています。

2つ目が、「安定的な食料供給の促進」ということであります。北海道に期待されていますのは、食料供給基地としての国内への移出、或いは高い品質を活かした多様なニーズに対応した海外輸出であります。こうした需要に対応するためには、農水産物、食品を常に一定量が出せるといった、安定的な供給体制の確立が必要となります。

そのためには、ある程度、需要のロットの確保が必要であるという整理をしています。先程14ページで説明しましたとおり、これまで進めてきた農業基盤整備など食料供給力の強化も引き続き行っていくことはもちろんでありますけれども、このほか、柏木委員からも御指摘がありました、新しいビジネスモデルとして、太陽光やCO<sub>2</sub>を利用した植物工場ですとか、雪氷冷熱を利用した食料備蓄など、再生可能エネルギーを活用した農産物の生産拡大や安定供給ということのための動きを加速させていくという整理をしています。

また、そうした農産物の移輸出のために、産地と港湾・空港を結ぶ高規格幹線道路の整備、或いは港湾・空港の機能の強化等を進めるとともに、現在具体的に動きが始まっています北海道国際輸送プラットフォームですが、これは北海道の産品を小口で海外に出すと非常に輸送費が掛かるということで、小口輸送をある程度効率的な輸送にするためロットをまとめ、輸送については効率化を図っていくという動きがあります。こういったものも含めて、道産の農水産品或いは食品の輸出拡大のための体制整備を図っていくという整理をしています。

施策の推進に当たっては、林委員をはじめ多くの委員から御指摘がありましたけれども、常に消費者ニーズの把握が必要であり、供給サイドの考え方ではなく、需要サイドに立った商品開発が重要であるということ。また、量だけではなく質にも留意するとともに、創造性あふれる人材により革新的アイテムを取り入れ、北海道ブランドの確立を図っていくという整理をしています。

また、中嶋委員等からの御指摘もありましたが、食関連産業等に関する規制緩和やスタンダードを北海道イニシアティブとして進めることにより、新たなマーケットの創造や産業の活性化を図っていくという整理をしております。

続きまして18ページですが、2番目として、「持続可能な北海道らしい地域社会の形成」を挙げております。まず、重点化の理由でありますけれども、循環型社会の形成の実

現につきましては、これまで5年間いろいろとごみ排出量の削減を行いまして、低かったリサイクル率の向上を図ってきております。全国の平均まで向上しましたがけれども、まだまだ目標には達していないという状況にあります。北海道の産業特性から、廃棄物系のバイオマスとして利用可能な家畜ふん尿等の発生量が多いという状況にあります。その利用がなかなか進んでいないということがあります。もう一つが、低炭素社会の実現につきましては、積雪寒冷地ということ、それから広域分散社会という北海道の特徴もあって、なかなか民生部門、運輸部門でのCO<sub>2</sub>の排出量が減らないという問題があるということで、これについて更に重点化して取り組んでいこうということでもあります。

具体的には、下水道処理施設と有機性廃棄物リサイクル施設の統合整備によるバイオマスのガス化、或いは廃棄物処理施設に併設される熱電供給、コージェネレーションのシステム導入等、使われていない廃棄物系バイオマスを有効活用していきましょうという考え方が1つあります。

それから、CO<sub>2</sub>排出量の削減につきましては、やはり民生部門或いは運輸部門で細かな対策をしていきましょうということと、これらの施策と併せて、バイオマス、中小水力等の未利用エネルギーの活用など、地域の特性に応じた低炭素の町づくりを推進していくという整理をしています。また、吸収源対策としまして、森林整備の推進、或いは二酸化炭素回収・貯留技術、CCSと申していますけれども、現在、苫小牧で日本で唯一、実証実験が進められており、こういった技術の開発や産業利用についても検討を進めていくということも整理しています。

3つ目に、「活力ある地域づくり」であります。重点化の理由ですけれども、道内の多くの地域では、人口減少の進行などにより活力が低下してきている状況にあります。また、道内最大都市の札幌市においても、道内からの転入などにより人口が増加しているものの、経済状況は厳しいという状況になっております。このような状況に対応するため、札幌市を中心とする都市圏も含めた道内各地域において、活力ある地域づくりを進めていくことが必要であるということで、重点化を図っていくという整理をしています。

なお、新幹線につきましても、平成27年度末に新函館までの開通、或いは今回新たに札幌までの着工認可がなされたということで、新幹線も活用した交流・連携の促進を図っていくということも書いています。

具体的な施策については、「持続可能な地域社会の形成」ということで18ページから書いていますが、ここで何を言いたいかと申しますと、地域の人口が減少しているというこ

とで、地域での雇用をどうするかという観点から施策を検討し、整理しています。特に、小磯委員等から御意見がありました。地域の雇用の受け皿となる医療、介護など、地域密着型産業の育成を促進していくということを書いております。

上記の施策を支える社会基盤として、北海道の骨格を形成し主要都市間を結ぶ高規格道路など、ミッシングリンクの解消に努めるほか、地域モビリティの確保、或いは離島航路・道内航空ネットワークの整備・維持、情報通信基盤の充実を図るといった整理をしています。また、東日本大震災を契機に、北海道の分散型地域構造の優位性を活用してこうということで、産業配置やエネルギー問題をはじめ、地域活性化方策について中長期的な観点で検討を進めていくという記述もしています。

さらに、全国に先駆けて人口減少が進む北海道において、これは北村委員から何回も御指摘がありましたが、二地域居住、冬期集住など、活力ある地域社会モデルに向けた展開を更に強めていくという整理をしています。また、人口減少地域において産業活動を維持するための社会基盤のあり方など、新たな地域社会モデルの検討も進めていくという整理をしています。

最後に4番目でございますけれども、「北方領土隣接地域振興対策」を挙げております。北方領土隣接地域と申しますのは、北方領土に対面いたします根室管内1市4町のことでありますけれども、この1市4町につきましては、これまで6期にわたる地域振興計画を策定し振興を図ってきましたが、なかなか地域の活力が上がってこないという現状があります。一方、北方領土におきましては、最近、ロシア政府がクリル諸島発展計画というのを作りまして、資本を投入して社会基盤整備を非常に活発化させてきております。こういったことを踏まえまして、北方領土に対面する隣接地域におきましても、より効果的な振興を検討して、北方領土に負けない魅力ある地域社会形成を図る必要があるという整理をしています。

具体的には、従来この地域の振興については社会基盤と産業振興などのソフトを別々に行ってきたとおりでございますけれども、そうした隣接地域の課題解決に資するような農水産物の高付加価値化ですとか周遊観光の構築、四島交流の拠点整備といったプロジェクトを、ハード・ソフト一体となって重点的に進めていくという検討が今進められています。来年から始まります第7期振興計画の中で、こういったものを検討し、魅力ある地域社会形成を重点的に図るといった整理をしています。

以上が（1）の施策です。

20ページからは、(2)の「社会情勢の変化を踏まえて強化を図る施策」ということで、これも4つほど整理をしています。(1)では重点化を図ってきたけれども、更に重点化を図る理由を整理しましたが、(2)は、これまでそれほど重点化を図ってこなかったけれども、社会状況の変化によって、今後強化を図っていかねばいけない、優先順位を上げていかねばいけないという意味で、強化を図っていく理由を整理しています。

1つ目の施策は、「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」であります。強化の理由として、東日本大震災を機に、東京圏等に人口や諸機能が集中しているなど国土の脆弱性が顕在化してきたということで、大災害による我が国の経済社会活動への影響を最小限にするため、首都圏から遠距離で、同時被災の可能性が低い北海道において、北海道の広い大地、冷涼な気候、高い食料供給力といった北海道の優位性を活かした形で、国家機能のバックアップ或いは官民それぞれの機能分散の受け皿になる。国土の脆弱性を克服し、国家的規模の災害に備える必要があるのではないかとということで、こういった部分の強化をしていきたいと思いますということでもあります。

具体的には、イに書いておりますように、食料の安定のために、雪氷冷熱を活用した農産物の食料備蓄体制の強化でありますとか、北海道が経済・行政機能の受け皿としての役割を担えるよう、企業のデータセンターや生産拠点の誘致、行政機能の多重化・分散化に向けた取組の促進を図っていく。さらに、災害時において北海道が内地の方へ専門家等の派遣或いは救援物資、災害資材等の提供、被災者の受け入れといった広域的な支援体制の確立にも取り組んでいく。また、そういったものに対応するための緊急輸送ルートとして高規格道路ですとか、空港、港湾などの整備も図っていくという整理をしています。

2つ目に、「北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進」を挙げております。お断りしておきたいのですが、再生可能エネルギーの利活用の促進というのは、幾つかほかのところにも書いています。ここは、特に電力の利用ということに絞って整理したものでありまして、その他の利用については、今までも関連する連携施策として示してきておりますし、後ほど熱源利用について記載しておりますけれども、あくまでここについては電力についてのみ整理したものであります。

強化の理由ですが、御承知のとおり大震災による福島原発の事故で、電力供給量の不足が大きな課題になってきています。一方、それを補う再生可能エネルギーについては、これまでコストの問題がありまして、電力としての利用の割合は1%とか2%ということがありました。ただ、固定価格買い取り制度が実施されるなど、今後その利活用が一層進む

という状況の中で、北海道は、非常に高い再生可能エネルギーのポテンシャルを有しています。電力としての利用については、需給の地域バランスや電力系統への影響を考慮して導入可能性が制限されているという問題があって、その高いポテンシャルを活かし切れていないということで、強化の理由として挙げております。

具体的には、イに書いていますが、まず、北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルを有する地域、例えば風力ですと道北に固まっているところでありますけれども、こういった地域において地産地消を図っていく。スマートグリッド等、いろいろな施策で地産地消を図るということだけではなく、そうした電力を利用する関連産業の誘致を含めて、地域産業の発展にも資するという整理をしています。さらに、地産地消だけでは使い切れないという部分がありますので、出力が不安定な再生可能エネルギーの一層の利用拡大に向けて、ある程度需要量があるところでなければなかなか導入できないということもあり、例えば道北から道央に向けた道内地域送電網の充実・整備、或いはもっと大きな需要圏である東京への道外地域への送電の可能性、現在60万キロワットの北本連系がありますけれども、その増強について検討を行っていくこととしています。これに関しましては、何かの委員の先生方から御指摘をいただいたところであります。

3番目の施策として、「社会資本の戦略的な維持管理」を挙げております。

まず、強化の理由ですけれども、高度成長時期に集中投資した社会資本ストックの老朽化が最近急速に進行している状況にあります。正しくは、進行しているということではなく、そういう年限が来たということでありますけれども、そうした中で、国、地方においては厳しい財政状況が続いておまして、社会資本ストックがその役割を十分に発揮するための適切な維持管理がなかなか困難になっているという状況があります。特に北海道では、積雪寒冷地の過酷な気象条件ですとか、本州と異なる気象・地質条件で、いろいろ技術的な課題、劣化スピードが速いという問題を抱えています。また、北海道の多くの地方自治体においては、専門的知見や技術者の不足から、社会資本ストックの適切な維持管理が困難になっている現状があるということで、これについて対応していかなければいけないということです。

具体的には、計画的な補修、更新による予防保全対策の実施など、社会資本ストックの長寿命化対策を進めるとともに、積雪寒冷地等の特有の問題がありますので、これに対する技術開発の推進、さらにはそうした技術開発の情報の発信や技術支援体制を充実させることで、地方公共団体への支援もしていくという整理をしています。また、そうした検討

に当たっては、当然、産・官・学の連携を進めるほか、国、地方とも財政状況が厳しい中  
でありますので、民間の知恵、資金など積極的な活用を図って取組を進めるという整理を  
しています。

最後でございます。4番目の施策に、「域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の  
育成」というものを取り上げました。ここでどういうことを言っているかと申しますと、  
北海道全体を底上げできるような産業の育成は何かということを模索しています。18ペ  
ージ、19ページでも、それぞれの地域での雇用確保のための産業の育成については触れ  
ておりましたが、北海道経済の成長を牽引するような成長期待産業を考えようというのが  
最後の施策であります。正直申しまして、この施策についてはなかなか具体的なものを記  
載することが難しい状況です。これまでも、北海道経済全体がこのことで悩んできたとこ  
ろでありまして、中長期的な課題と我々も考えておりますけれども、ここでは、これまで  
委員の皆様方からいただいた御意見を参考に、例示的に示したところであります。

少し御説明しますと、強化の理由ということでもありますけれども、北海道経済は、拓銀  
破綻を契機に平成8年以降、長期にわたって低迷している上に、さらにリーマンショック  
の追い打ちがあったということで、非常に厳しい状況になっております。そういう意味で  
は、北海道経済を活性化するための産業を育成する必要がある。このため、大震災以降注  
目を集めている再生可能エネルギーや、新成長戦略で位置づけられている新たな産業分野  
にも視野を広げ、成長期待産業或いは北海道全体として雇用の受け皿となる産業の育成を  
図っていく必要があると整理しています。

具体的な施策ですけれども、北海道経済を活性化するためには、自立的で持続可能な産  
業を全道一丸となって生み出す努力をすることが必要である。多少スローガンの的で申し訳  
ないのですが、こういうスローガンを掲げた上で、そのためにはこれまで述べてき  
ました食ですとか観光は、北海道経済を牽引する部分として、これから一層促進できると  
いうことで、引き続き重点的に取り組んでいくということで今回整理したところでありま  
す。問題はこれ以外に何があるかというところで、IT、バイオ産業など、これまで集積  
が進んでいるものを活用して、イノベーションの創出や高付加価値化を推進するというこ  
と、或いは、これらの産業に加えて、北海道の資源・特性を活用できる新たな産業分野の  
育成を図る必要があるとしています。具体的に申しますと、例えばということで、先程も  
出て参りました再生可能エネルギーの熱利用ということで書いておりますけれども、環境  
配慮型データセンターの誘致など、こういったものを利用した産業育成に取り組む。この

ほか、先程地域の振興のところにもありましたけれども、医療、福祉・介護関連サービスの需要に見合った産業など、新成長戦略でも位置づけられている新たな産業分野の育成に取り組んでいくということを書いています。

最後に、「道央圏については」というふうには書いています。道央圏では、既存産業や研究機関が集積していること、また北米とアジアを結ぶ線上に位置し、かつロシア極東地域に隣接しているという地理的優位性があることから、これらの集積、優位性を活用し、関連する輸移出産業や物流関連産業の育成・誘致を促進するという整理をしています。

実は、最後の「道央圏については」のところは、7期計画が策定された後、その具体化のために唯一開催しました、「アジアに開かれた産業形成・物流戦略等検討委員会」でいろいろと議論した結果がこういう結果であります。もっとたくさんありますけれども、7期計画の考え方を受けて、こういった産業に頑張るべきだというふうには書いておきまして、これがまだなかなか進んでいないところもありますので、こうしたものも今後強化していくという整理をしています。

最後に、施策の推進に当たっては、財政制約が強まる中、北海道内の民間資金を道内の有効な投資に結びつける仕組みを検討するとともに、民間資金を積極的に活用していくことが必要であるというふうに整理しています。

以上、第5章を中心に中間報告（案）の説明をさせていただきました。これまでいただいた委員の皆様方の御意見をできる限り踏まえたつもりでありますけれども、少し趣旨が違っていたり、反映されていない部分もあろうかと思えます。そうした意見も含めまして、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。以上で説明を終わります。

**【近藤部会長】** ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様方から御意見を頂戴したいと存じます。本日は、まずは皆さん、御意見のある方から、どなたでも結構ですから挙手をして御発言をいただきたいと思えます。それでは、御意見ある方、どうぞ。

**【宮谷内委員】** はい。

**【近藤部会長】** それでは宮谷内委員、どうぞ。

**【宮谷内委員】** 前回の部会は台風の関係で欠席しましたが、この間いただいた資料、また、本日、資料の内容について説明を受けておきまして、非常に上手につくられているなど感じております。ただ私は、全体的に言えることなのではございますけれども、現状を見ると、ここに書かれている目標からはほど遠い状況にあるのではないかと感じております。例えば

災害に強い安全・安心な北海道をつくっていくとありますが、少し考えただけでも道路の問題等が挙げられます。小さなことではありますが、いまだに北海道全体にラジオの受信障害が残っています。災害のときにラジオを聞いて走る、こうした状況も想定して地域でいろいろと要望をしておりますけれども、受信障害の解消、難聴というのですか、その中継局の設置を是非お願いしたいというようなことが、この報告書のどこかに入っているのだと思うのですけれども、いまだにこういう状況にあります。広域分散型の北海道においては、中継局1つ作るにしても多くのお金が掛かるということがございます。

それからもう一点は、私どもの近くにも229号線等の国道があるのですが、立派な隧道をつくっていただきました。トンネルを。しかし、長大トンネルになると受信施設がないために、中へ入るとラジオも入らない。古平の例えば、隧道の崩落のときに分かったのですけれども、トンネルの中での受信はお金の問題や中継局の問題もあってできない。果たしてこのままで良いのだろうかと考えた場合に、安全・安心と言いながらも、現状は目指すところとほど遠い状況にあるのではないのかと私は感じております。

それからもう一点は、この中でも農業の大区画化の問題や施設の劣化の問題等、いろいろなことが書かれておりますけれども、改めて申し上げますと、北海道の農業は全国の面積の約4分の1を占めています。そして、1戸当たりの耕地面積は、全国が1.5ヘクタールなのに対し、現在、約1.5倍の2.2ヘクタールでございます。その担い手の農家戸数は、20年間で8万数千戸あったものが、今は約4万4千戸まで減ってしまいました。そうすると、推計では平成27年、28年になると、1戸当たりの面積を2.9ヘクタール持たなければ今までの農地を維持していけないということがあるわけでございます。労働力が深刻化しておりますし、北海道には小区画分散型の農地がいまだにありまして、こうしたところでは中型の機械が入っていますけれども、労働力の生産性を上げるということからいっても、中型の機械だけで走るということでは規模拡大に限界がありますことから、是非、農業基盤大区画化、分散農場の集約化をしていただきたいと考えています。

立場上、土地連の役員をやっております、一昨日からこちらに来て、関係省庁を訪問しました。大変な現状を伝えるため、昨日は63名の者が参加しましたが、そこでの話をしますと、水田、畑に灌漑している施設が既に劣化しております、このままでいくと、水路だけでも約1万2,000キロあると言われていたのですけれども、それが10年以内にほとんど耐用年数を過ぎていくと。そうすると、その更新に年間推計では3,900億円ぐらいつ掛かっていくと言われております。そういうものを予算の都合から後回しにし

ていったときに、北海道の農業が本当に生産性を高めて、自給率50%なんていうことが本当に達成できるのかどうか。そういうことを考えますと、今申しました現状をもう少しどこかで強調していただければと思います。

文章としては非常に立派にできておりますし、素晴らしいと思うのですが、今お話ししました2点について、強調をお願いしたいと思います。失礼いたしました。

【近藤部会長】 ありがとうございます。残された災害対策と、北海道全体で今大事な課題である農業基盤整備を強調していただきたいということですね。

【宮谷内委員】 その通りです。

【近藤部会長】 この辺、予算削減とともに影響が出始めていますので、今後の非常に大きなテーマでもありますので、何らかの形で反映できないかと思いますが、いかがでしょうか。

【川合参事官】 1つ目の情報関係につきましては、一応19ページの活力のある地域づくりの中に、情報通信基盤の整備ということも掲げております。今ございましたような具体的な話は記載しておりませんが、実際、2回目のこの部会で御説明しましたように、礼文島においてブロードバンド化ができたのは、実は、7期計画を受けて離島懇談会を開催した結果、その対応ができて、日本中のブロードバンド化が達成されたということもあります。地域にとってまさに必要な通信基盤ですので、そこについては積極的に進めることとしています。具体的話は個別の施策で検討して参りますけれども、少し強調するような表現にはしたいと思います。農業の方のお話は、本当に根本的な問題でありますので、報告の中でも触れておりますし、また、できるだけ対応していくという表記にして参りたいと思います。

【近藤部会長】 よろしいでしょうか。

【宮谷内委員】 結構です。

【近藤部会長】 そのほか、御意見ございませんでしょうか。

(石田委員、挙手。)

【近藤部会長】 それでは石田委員、どうぞ。

【石田委員】 随分まとまってきたなと思います。御苦労さまでございます。4点ばかり、コメントですとか、修文も含めてですけれども意見がございますので、手短かに申し上げます。

まず、10ページの地球環境問題のところですが、依然として深刻な状況であり、

引き続き課題である。」と書いてあって、あまりレベルが上がっているという感じが出てこないのですけれども、柏木先生が苦勞されているように、これからエネルギーミックスと地球環境問題ということを考えると、何か緊急度のレベルが一段上がったような、重要性のレベルも上がったような気がしますので、是非そういうニュアンスを入れていただければなと思いました。

2点目です。19ページの交通のところですが、上から5行目に、単に「アクセス強化のため」と書いてあるのですけれども、やはり冬期のことを考えると「安定的」という言葉であったり、広いということを考えると「高速の」という、きちんとした修飾語をつけておくほうがいいだろうと思いました。

これからは少し中身の話になります。20ページ目であります。再生可能エネルギーの利活用の促進というところで、新しい再生可能エネルギーについては言及されているのですけれども、既存のダムの、例えばオペレーションを変えとか再開発をするということだけでも、かなり電力の発電能力、かなりとは言えないかも知れませんが見込めますので、それは多分あまりコストも掛からず、かつ短時間で実現できることでもありますので、書いていただければなと思いました。

最後です。21ページの社会資本の戦略的維持管理ということで、非常に重要であります。ですから、敢えて申し上げるのですけれども、何か一般論しか書いていないですね。私が知っているところで言うと、例えば、道東の複数の自治体で、町道の一括的維持管理契約を地元の建設会社にコンソーシアムをつくってもらって、そこでやっているという話がございます。それは、建設会社にとっては安定的な収入源になって、地域の安定化にも資するものでありますし、道路管理者としては安く上がるということです。ただ問題は、事故が起こったときの瑕疵管理の問題があって、その辺のことがきちんと解決していないので、道路局の方でも道路のオープン化の議論をしまして、その非常にいいモデルケースになり得ると思うのですけれども、そういうモデルを発展させることについて、やはり考えないといけないだろうと思います。

それから、やはり維持管理に関しては、これからは市民の力といいますか、コミュニティーのお力も是非お借りしたい。そういうことで言うと、公園や道路で、アダプトプログラムですとかボランティアサポートプログラムなどをやっています。昔はお金があったのですけれども、なかなかお金がなくて、活動家の方、何をされているかという、スポンサーを探しに行かれています。ところがスポンサーとしても、CSR上、やっても良いの

だけでも、やっぱりそれをアピールしたいと。とすると、道路空間とか公園に企業のロゴマークなんかを出して、協力していますよみたいなことをやると非常にありがたいのだけれども、なかなか難しいと。ご存じあるかどうか知りませんが、半ばゲリラ的にもう既にやっておられますので、その辺も是非公に認めていただくと、そういう市民の力とかコミュニティーの力というのが更に良くなって、安い、良い維持管理ができるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

【近藤部会長】 ありがとうございます。石田委員の御発言に対して、事務局からお答え願います。

【川合参事官】 非常にありがたい御指摘ですので、是非盛り込ませていただきます。最後の社会資本の維持管理の記述についても、確におっしゃるとおり一般的な記述となっております。民間とのいろいろな取組が芽生えているところなので、そういった取組についても触れて、新しいモデルとして進めていくというようなことで盛り込みたいと思います。

【石田委員】 よろしく願いします。

【近藤部会長】 それでは、他の委員の方、御意見ございませんか。

(生島委員、挙手。)

【近藤部会長】 それでは生島委員、どうぞ。

【生島委員】 私もいろいろなことを申し上げましたけれども、本当に取り入れていただいて、まとめていただいて、大変ありがたいなと思いました。それで、2点ほどお話をさせていたこうと思います。1点目は、20ページの社会経済情勢の変化を踏まえ強化を図る施策の2つ目です。現行のタイトルは、「北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進」ということで、再生可能エネルギーに特化して記述がございまして。それで、社会経済情勢の変化ということでいけば、まさしく東日本大震災の関係でエネルギーのことが非常にクローズアップされているという中で、再生可能エネルギーは非常に重要なことでありまして、特に北海道においては、ここに記述されたとおりだと思いますが、私、2回ほどお話をさせていただいた、いわゆる都市におけるエネルギーのあり方議論、特に熱電併給型の、いわゆる分散型のお話については、このタイトルだとなかなか整理しづらいだろうなとは思っておりますけれども、やはり、社会経済情勢の変化においてエネルギーについてどう考えていくかという中では、いわゆる都市の中核機能が集中して、エネルギー消費の多い都心部における自立分散型エネルギーネットワークの展開みたいな

ことを取り入れていただくことができないかどうか、御検討いただければと思います。

それともう一点は、これはちょっとノーアイデアなので大変恐縮なのですが、その上の、「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」ということで、最初のころ、北海道さんの方から御提案があったと思います。それで、記述はあるのですけれども、では何をするのかという具体的なことが、ではおまえあるのかと言われるとなかなか難しいのですけれども、もう少し何かないのかなと。元々ここがボリューム感があって、もっともっと書き込まれてもいいのではないのかなと。それから、一部報道でありましたけれども、中央防災会議で政府機能の移転ということで、5つの政令指定都市が候補地に挙がっているというような報道もあって、その中に札幌市も含まれているわけでありまして、したがって、国全体の中でも、やはり機能分散というのも重要だと。そして、そこに北海道の優位性もあるぞということ言われているわけでありまして、何かもう少し具体的な施策ないし書き込みのボリューム感みたいなものがあってもいいのではないかなという気がしております。以上です。

【近藤部会長】      ありがとうございました。

【小林企画調整官】      今、札幌市の生島委員からエネルギー関連について御指摘がありました。札幌で開催した第2回の部会の際にも会場から見えた施設を御紹介いただきながら具体的に御意見いただいたところでもあります。記載している場所が御指摘の点と違うので分かりにくいかと思いますが、18ページ目の「持続可能な北海道らしい地域社会の形成」に、コジェネの話やシステムの導入を促進するなど、入れさせていただいたところがございますが、その辺のところを、今の御指摘を踏まえまして、少し分かりやすいような形で書きぶりを考えさせていただきたいと思います。

【生島委員】      18ページにコジェネの単語が出ているところを拝見したときに、どちらかという、いわゆる郊外部におけるイメージなのかなと感じました。私どもは、いわゆる都心の真ん中のところでの自立分散型のネットワークみたいなイメージを、どこかで出していただけないかなということがございます。

【小林企画調整官】      当方としては、都心部におけるエネルギー関連施策ということで記載しておりましたが、このところは御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思っております。もう一点、バックアップ関連について、具体的に記述できないかと生島委員の方から御指摘いただきました。現在、中央防災会議のほうで政府機能のバックアップ体制のあり方について検討が進んでおり、その中で札幌をはじめ国内の数ヶ所の都市がバックアッ

プの候補地とされています。本件については検討中ということもあって、なかなか書きぶりが難しいところだったのですが、一応その辺のニュアンスも含めて行政機能の多重化とかというようなことで、盛り込めるような受け皿はつくっているつもりでございます。

バックアップにつきましては、基本的な思想を何方かでも出させていただいて、特に小磯委員はじめ、いろいろ御意見がありましたように、北海道の価値というのが見直されてきているということになるべく出すような中で、記述させていただいているつもりでございます。

国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備のところ、確かに気持ちは入っているのですが、具体的な施策の検討はこれからということもあつたりしまして、今はこの程度となっているのですが、気持ちとしては、東日本大震災等を踏まえて、一極集中の弊害というようなものをしっかり受けとめて北海道開発を考えていきたいということ、ここに限らずいろいろと入れさせていただいているつもりでございますが、御指摘に沿うように、直せるところは直していきたいと思っております。

ただ、政府としてまだ決定していないところもありますので、今後引き続き検討させていただきたいと思っております。

【近藤部会長】 その他、御意見ございませんか。

【小磯委員】 よろしいでしょうか。

【近藤部会長】 小磯委員、どうぞ。

【小磯委員】 これまでの、私も含めた皆さん方の意見、大変良くまとめて整理をいただいていると思っております。その上で、最終段階に近いということでお話させていただきますが、全体の印象なのですが、今回の中間報告、北海道総合開発計画という、これはやはり国の政策として示す指針の点検という意味合いからすると、国の政策であるということのメッセージ性ですね。これは北海道総合開発計画の場合、大変難しいのは、地域の立場、国の立場をどうバランスをとりながら示していくのかということです。国土交通省であり、国土審議会が打ち出していく報告書ですから、国の政策としてのメッセージ性というところが十分書き込まれてはいるのですが、その国の立場を、よりきちっと出るような検討というか再考をお願いしたいというのが1点目でございます。そういう意味では、今、生島委員からのお話にもありましたけれども、やはり北海道開発というのが国の政策の中で貢献していくという一番大きな意義の部分で、今後の非常時における

バックアップという機能をどういう形で果たしていけるのか。これは、私自身も北海道で策定された構想の策定にお手伝いをさせていただいたという経験の中で、やはり感じるのは、北海道はこれまで積雪寒冷とか、距離のハンディがあるとか、非常に広大で距離間の移動が大変だと。これらのハンディをある意味でしっかりと逆手にとって優位性を発揮できるという、今、大変大事な好機であります。その良い時期における点検作業というところで、そこはしっかりメッセージを出していただきたいなというのが思いでございます。

あと、これは大変よく整理されていると思うのですがけれども、国の政策という立場で見た場合、今、北海道局で進めておられるアイヌ政策の推進。私自身も地元と一緒にアイヌの方々と活動する機会もありましたけれども、今、アジア地域の中で、国内の少数民族問題、非常に手を焼いて困っておられる地域がある中で、日本のアイヌの方々との共生の政策の経験というのは大変貴重なものだと思います。それを政策的にこれまで継続し、今後展開していかれるという部分というのは、国の政策としての重要性、大切さについて、しっかり発信していかれる必要があると思います。

それからもう一つ、北方領土の隣接地域の事項が掲げられておりますけれども、これも非常に私自身大事だと思っています。領土問題にどう向き合っていくかというのは、国の政策の中で実は大切なのですが、なかなか政策的展開ということで苦慮している。そういう中で、北方領土問題というものに対して地域の政策としてどう向き合っていくのか。記述を改めて読ませていただいたのですが、今、尖閣諸島の問題ですとか、いろいろ機微に触れる問題が起きている中で、地域の立場でできることが今問われている。そういう中で、根室地域の現状を見ると、具体的な地域の力の向上に結びつく政策展開として有効なものが本当にあるのかどうか。そうなってくると、今、沖縄で展開されているような、特別制度、一国二制度というところも含めて、国の政策としてサポートし、それが実りのある政策であれば、しっかり応援していくという、ある程度踏み込んだメッセージ性というのがその中にも私はあって良いのではないかなと感じました。これが1点目の総括的な感想です。

それから、北海道イニシアティブという、これも今回の計画の中での大きな目玉であります。ただ、具体的にそれがどう展開されていくのか、なかなか難しいところはあると思うのですが、実はその中で代表事例として掲げられているシーニックバイウェイという取組の話です。先日、林委員と一緒に北海道内の取組を、丸1日かけてじっくりとお聞きする機会があったのですが、元々は道路、国道の管理というところの非常に

ソフトな展開で地域の活性化に結びつくというところで、着実な展開がなされているなどという感じがありました。ただ、これを政策の手法として見た場合、これが何故北海道でうまく展開されているのかというと、北海道開発局が多くの国道を直轄で管理し、そこを実際の事業部隊でマネジメントして、サポートしていく体制があるという、これはいわば北海道特例と言われている独自の制度があるからで、地方分権、地域主権の流れの中ではいろいろな見方があるのですが、現実的にはやはりきちっとネットワーク化された体制管理の中で、こういう特別の取組がうまくいっている。そういう意味での評価が今後、地方分権という流れの中でどう展開されていくべきなのか。私はそういう個々の検証というものを見せながら一定の評価をしていった方が良いのではないかなと思います。以前、北海道開発政策には、ニューカントリー政策というような、直接、開発行政が地方、市町村と密着して政策を展開していくという手法がありました。国が地域に密着した政策を展開するという政策の系譜というものを大事にしていく必要があるのではないかなと思います。

それから最後に1点、これからの計画の展開の中で、いわゆる政府資金が非常に厳しい中で、民間資金の有効活用というコメント、表現があります。これは今、政府の中でも成長ファイナンスということでいろいろな取組、思い切った規制緩和の動きもあると聞いています。私も今、民間の金融機関の中で活動しておりますけれども、北海道で道民が預けたお金がすべて道内で投資に回っているかという、かなりのお金が外に漏れている。それを新しい仕組み、工夫でしっかり資金を回していくというような議論、検討が、これから非常に大事になってくると思います。例えば新幹線整備にしても、より早期にどういう形でそれを整備していくのか。そこで、ただ政府の財政資金だけに頼るだけではなくて、民間資金というものを、将来それがきちっと回収できる資金としてのプロジェクトに民間資金も組み込んでいくというようなアイデアや議論。そういうものが、これからどんどんあって良いのではないかなと思います。こういうところも少し、検証も含めながらきちっと書き込んでいくことが大事なのではないかなと思います。以上です。

【近藤部会長】      ありがとうございました。

【川合参事官】      皆さん御承知のとおり、この北海道総合開発計画というのは、地域ブロック計画で唯一、国の計画になっております。国土形成計画で広域地方計画というのがございますが、それは地域がつくり、大臣提出になっております。私どもの北海道総合開発計画だけが、国がつくり国土形成計画と同じような位置づけで閣議決定をする計画になっております。そういう意味では、北海道総合開発計画というのは、国の政策として非常

に強いものとなっております。我々もその辺は意識しながら、この計画の推進を進めているところでありますけれども、中間点検に当たっても、先程メッセージ性が少ないという御指摘がございましたので、そこは書き入れていきたいという想いもあります。その一方で、国の政策という足かせもありまして、自由に書けない部分もあります。北方領土隣接地域の制度についてもいろいろな検討はしているのですけれども、国の性格上、調整等もございまして、なかなかこの中間点検として書けるかという難しい部分もございます。ただし、我々もメッセージ性は重要だと考えておりますので、先程バックアップですとかアイヌ政策ですとか、北方領土問題について御意見をいただきましたけれども、全体としてその辺の考え方の整理をしていきたいと考えております。

シーニックバイウェイにつきましては、今までかなりうまく進んできておりまして、重点化の方では取り上げる形にはなっていないのですけれども、この5年間でもかなり協議団体数が増えてきておりますので、しっかり評価はして参りたいと思っております。

【近藤部会長】 そのほかございませんか。

(林委員、挙手。)

【近藤部会長】 林委員、どうぞ。

【林委員】 いろいろな意見を取り入れていただきありがとうございます。更なる充実のために幾つかお話ができたと思うのですが、国全体への貢献という中で、私はやはり北海道が持つ食とか農業の力というのは大変大きいと思うのです。ここの中にそれを書き込めるかどうかは難しいのかも知れませんが、単に食料供給ですとか安定供給というだけではなく、今TPPの問題もあって食料主権という言葉を使う方も増えてきているのですが、やはり日本の食をきちんと守っていくための北海道の力というのはすごく大きなものがあると思うので、もっと何か強い言葉で食料供給の力というのを表現できたらいいなと考えています。

また、先程14ページの説明の中で、グリーンツーリズムの長沼の事例として、大規模化が農地の生産コスト削減等の努力によってできたというような説明があったのですが、もちろんその面もありますが、それだけではなく、農村女性の活躍の力というのも非常に大きいでしょうし、これは文章の中にはなかなか出せないのかも知れませんが、農村地帯における男女共同参画といったことが本当に大きな力になって、グリーンツーリズムが長沼だけではなく空知、十勝、各地で起きていると思います。やはり6次産業化ですとか農業でのグリーンツーリズムなどは女性の力というのが非常に重要だと思いますので、女性

への応援も含めて、もしどこかに入れることができれば入れていただきたいなと思います。これは願いです。

それから新産業に関して、21ページ、22ページの記述については非常に難しいというか御苦労が多いということだったのですが、少しその芽も出てきていて、例えばバイオの中でも、北海道コスメという名前で、北海道の農産物を活かした化粧品の会社というのは、かなりベンチャー的に起きていまして、それは北海道コスメという一括した名前もできていくくらいです。また、エネルギーに関して言うと、足寄ですとか伊達、下川では、木質ペレットを公共的な機関できちんと燃料として使うことで、また産業興しにもなっている事例があります。前回も私は申し上げましたが、電力だけではなく、熱源として使うエネルギーの地産地消というのは、もっと前面にも出していきたいし、それが産業になっていく可能性というのものもあるのではないかなと思っています。

また、22ページの最後の部分は、とても重要なところだと思うのですが、もっと強く書いても良いのではないかと。ここでは「結びつける仕組み」というふうにさらっと書いてありますけれども、やっぱりここは相当に、戦略的な仕組みなりアイデアなりを入れていかなければ、北海道外からの民間資金を入れていくというのは難しいことだと思いますので、もう少し何か強い、アピール性のある言葉にすべきではないかと思っています。

なかなか書き切れないものというのもあると思うのですが、やはりこれを読んだ方たちに、北海道の頑張りとか、これからの貢献というものが伝わるようなメッセージ性が非常に重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

【近藤部会長】      ありがとうございました。

【川合参事官】      お話がよく分かりましたので、今後5年間について、何を我々が訴えていきたいのかを明確に記載するよう、検討したいと思います。多少施策の羅列になっているとも考えられるので、林委員から御指摘があったようなニュアンスが出るような形で整理したいと思います。

それから女性につきましては、現在、6次産業化で果たされている女性の役割というのは非常に強いというのも現地から聞いております。先程の供給力強化にも関連するのですが、農家がある程度余裕ができたということで、都会のお嫁さんが農家に入り、いろいろなアイデアを出して6次産業化を進めているというような、副次的な効果もあるようです。そういう意味での女性の活躍がこういうところでは重要だと思いますので、どういう形で書けるか検討し、どこかに記載したいと思います。

【近藤部会長】 ありがとうございます。それでは他の委員の方、ございませんか。  
(柏木委員、挙手。)

【近藤部会長】 柏木委員、どうぞ。

【柏木委員】 あまり出席できておりませんが、資料を拝見してまして、非常にうまくまとめられていると思います。1つ質問なのですが、平成20年7月に策定されたこの開発計画は、閣議決定マターですから、国が全体としてまとめたものを国が認知して、閣議決定をするから大臣間でこうしましょうと。中間報告、中間の間に幾つかのリーマンショックだとか新成長戦略の策定、それから震災があつて、随分、当初考えたことと重点的なものをまた少し変えていくような必要があると思っているのですが、中間点検ということで、点検結果は何点ぐらいなのか、例えば7年計画で4年経って、何点つけられるのか、S、A、B、Cでどうなっているのかというのは、やはり分かりやすくメッセージを出していくべきではないかと思います。ずっと読んでいたのですけれども、果たしてどのぐらいできているのかなというのは、閣議決定されたマターであればやはり何らか国民に対するメッセージがあつてもいいのかなと思います。これはコメントですので、別に今ここですべきという話ではありません。ただ、もし、S、A、B、CだとAなのかSなのかBなのか、どんな感じを持っておられるのかという率直なお考えをお聞きしたいということです。

それから、最初の部会で私、申し上げたと思うのですけれども、やはり北海道というのはどうしても、私も随分北海道に行かせていただいて、いろいろな各界の方とお話をする機会が多いのですが、これだけ大きな土地ですから、資源、食、いろいろな意味で供給地域であること、大変なアイランドであることは間違いないわけで、もしかしたら資源も出てくるかも知れないと思いますと、やはり公的な部分というか公益性のあるものが多いので、公的資金を要するに導入する。だから閣議決定していると。これはいいのですけれども、ただ民間のお金がまだないと。公的資金を注入しても、税金を入れても全体の発展につながっていかないということになると、やはり多少問題があると思つてまして、公的なものをベースにいかんにか民間の資金を回すかということが重要で、そうすると、今言われているのは、まず規制があるものは少し改革してほしい。それについてはいつも役所、政府は必ず3つの分野を言うのです。農業と医療と、それからエネルギーと。エネルギーは今、まさに進めている最中で、農業は規制改革を、こういうところを行ったら民間の資金がどんどん入ってくる。だから、そういうトライアルをやはりやるべきだと思う。それか

ら医療は命にかかわりますから、例えば在宅の問診だとか、このぐらいから始めるということになると、エネルギーでスマートメーターが入り、そこにITV、ビデオが入り、スマートテレビと一体化すれば、非常に暮らしやすい安全な高齢化社会に対応できる。エネルギーの情報を制すればそういうサービスもできるわけで。そこら辺の3つの分野の規制改革を、やはり何らかの社会実装を行った上で投資性、道外的には提言していくというのが、公的資金を投入する一つの大きな役目だと思います。何らかのパラダイムのシフトを起こして、それがオールジャパンに波及できるようなことをやるのがこの3つの分野で非常に重要だと思っています。大体そういう雰囲気の中はこの報告の中には散りばめられています。特にエネルギーは各所に計画当初から中間報告、また、これからの5年間の流れに対して散りばめられているのは良いと思います。

ただ1つ、この文章はこれで良いのですけれども、道内でやることと、道外に向けてメッセージを出すことがあると思っていまして、道内というのは、エネルギーでいけば今日、近藤部会長がいらっしゃいますから、ちょっと僭越な言い方になるかも知れませんが、例えばスマートシティー、札幌でも釧路でもどこでも良いのですけれども、スマートシティー構想をやるとなると、どうしてもエネルギー業界のアライアンスを組まないとうまくいかないですよ。これは規制改革にもつながるわけで、するとやはり特定目的会社をつくるか、いろいろなやり方があると思えますけれども、道内で民間企業間、銀行まで巻き込んだ形でどういうアライアンスを組むのか。ですから、エネルギー業界の水平なアライアンスもあるでしょうし、普通、スマートコミュニティという、大体、垂直アライアンスの方が早くできると言われているのです。だから、電力事業者、それから何かICTの事業者、それからまちづくり事業者。こういうのが一体となってまちづくりをやると。どういうアライアンスを組むのかという具体的なものが見えないと、ただ書いただけ、あとは黙っていれば金が来るとい時代じゃなくなってきたと思います。

それからもう一つは道外に何を出すか。例えば国際インフラなんていうのは、今まさに基本計画の中にも書こうと思っている内容で、サハリンと稚内を結ぶとか、結び方もあると思えますけれども、天然ガスと結ぶ、パイプラインでやる場合もあるし、電力でやる場合もある。何か国際的なインフラをつくることによって、インフラ自体をメガインフラにしよう。或いは本州との間の系統は既に話は進みつつあると思っていまして、そうすると、やはり再生可能エネルギー。私は再生可能エネルギーにもある程度限度があると思っています。推進する立場にはあるのですけれども。ただやはり大規模集中型、原子力を代表に、

泊なんていうのは早く動かす必要があると私は思っています、7割が大規模で、こういう分散型、コジェネを含めて、これは3割というぐらいのところ本来の姿だと。その理想的なものをつくった上で、規制改革に対してきちっと物を言っていけるようなことをやらないと、実際、お金が回らなければしょうがないので、書いたところと、具体的に民間のお金が回り出す仕組みのところがいま一つ、何かぼやけて書いてあるのか、あえて書かないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたい。

【川合参事官】 まず、最初の点数をつけるという、非常に難しい問題なのですが、最初の頃に少しお話ししましたが、この第7期計画というのは目標数値が設定されていません。それまでの計画というのは、ある程度出荷額を幾らにするのですとか、そういう計画の目標数値があったのですが、7期計画には一切そういう目標数値的なものがないということで、点検に際しては非常に苦慮したというのが事実でございます。それで私どもは、前回お示ししたのですが、重点的に進めてきた施策を、非常に進んだものと、遅れたものという、両極端に整理するため、260の施策がどれくらい進んだかというのを全部点検しました。本当に進んだのか、進んでいないのかと、いろいろな議論はあるのですが、一番両端はある程度皆さん御了解いただけるだろうという整理で、非常に進んだものと、それから非常に遅れたものというので整理しました。両者の中間的なものは、基準がないものですからなかなか整理ができないため、真ん中の辺りの施策はこれまでと同様、引き続き推進するという事として、北海道を牽引する超優等生と、北海道の弱みで足を引っ張っている超劣等生について、頑張ろうという点のつけ方をしたというのが事実でございます。基準がないものですから、全体でS、A、B、Cというつけ方がなかなか難しいという判断で、こういう整理をしてきたというのが点検の考え方でございます。

それから2つ目の公的資金が具体的に民間の活動と結びついて効果が出るという議論は、もう北海道総合開発において、歴代ずっとその議論をして参りました。どちらかというと、北海道開発局は公共投資が中心になってきたものですから、公共事業をやって、それが実際に民間にお金が回らないというのが、実は今、産業が育成していない姿でございます、それを何とかしなきゃいけないというのが6期以降の考え方でございます。7期計画についてもやはりそういう部分がございますので、2回目に説明いたしましたけれども、多様な地域連携ということで、私ども、この7期計画の推進に当たっては、14の戦略的取組というものをつくっております。それはある事象に関して、役所や民間や一般の市民も入

った形で、例えば観光であれば、役所は社会資本をつくり、民間は観光のホスピタリティーを進める。そういう連携をしながら個別の事象ごとに、公共と民間が連携するようなグループといいますか、取組を進めていくということで、今14ほど進めています。今回の点検でもそれをもう少し強化してしっかりやっっていこうということで、個別のテーマごとに、今、委員がお話しになったような形で、民間の投資或いは民間の活力といった成果につながるように、十分とは言えないのですけれども、個別のものを整理していますので、今後も取り組んでいきたいと考えています。

【近藤部会長】 ありがとうございます。そのほか御意見ございませんか。

(中嶋委員、挙手。)

【近藤部会長】 中嶋委員、どうぞ。

【中嶋委員】 私も、非常によくできた報告になっていると思いますので、大きく何か変えるというようなことはございませんが、幾つか気がついたことをコメントさせていただきます。1つは、些細なことなのですが、17ページの下から2行目の文章で、「食関連産業等に関する規制緩和やスタンダードを北海道イニシアティブとして進める」と書いてございますが、ここは「スタンダードの開発と普及」というふうな書き方にした方が良いのではないかという気がいたしました。

それから、次は少し大きな問題なのですけれども、14ページの「食料供給力の強化」の部分でございますが、ここに、やはり環境に配慮するというような考え方を少し入れていただけないだろうかと考えております。ただ、農業の生産実態、それから農業政策上考えますと、環境に配慮というのは、ある意味足かせになるような部分がございます。これから大規模化をもっと進め、コストダウンを行っていくと考えたときに、環境への配慮が必要となる。これは、例えば景観に配慮ということもあると思うのですが、やはりいろいろと問題が起こってくる。そこで、環境に配慮するというのを入れるということは、ある意味、政策的にも配慮するということが含まれておりますので、そういった表現を入れた上で御検討いただければと思っています。

ただ、私は単なる足かせということだけではないと思っています、この後の観光のお話がございますけれども、グリーンツーリズムの観点からしたときに、環境に配慮した農業というのは大変大きな資源になると思います。これまでも、「わが村は美しく一北海道」というような、さまざまな取組をされていらっしやって、それも大変評価しておりますけれども、ただやはり、本州の方でやっているような動きを見ながら取り組むことになる、点

的な取組になってしまっているのではないかと思うのです。これをもっと面的な広がり結びつけて、すばらしい景観をつくっていくということになると、やはり農業が一体となり、農業のあり方を考えたものに発展させていかなければいけないと思っています。いずれにしても、環境をある種ビジネスにも結びつけるような発想で考えていただければと思う次第です。

それから最後ですけれども、21ページ、22ページのところに、成長期待産業のお話がありました。これも大変難しい問題なので、私も特にこれといったアイデアがあるわけではないのですが、ただちょっと気になったことは、最後の部分に、「道外からの資金を積極的に呼び込むなど」という言葉がございますけれども、私はこれは道外だけではなく、国外からの資金を呼び込むぐらいの姿勢でやらないと、お金が足りないのではないかと。国外から資金を呼び込むためには、おそらく国外から人も呼び込まなければいけない。そういったある種の規制緩和のようなことも考えていただければ、例えば研究開発もより一層いろいろな局面に発展していくのではないかと思います。フード・コンプレックス国際戦略総合特区に指定されているということで、もう既に特区をお持ちですので、そういった観点からいろいろな取組をしていただければと思う次第です。以上です。

【川合参事官】 貴重な御意見ありがとうございます。御指摘を踏まえ、対応させていただきたいと思えます。

【近藤部会長】 特区の件で話が出ましたので、少しお話させていただきますと、特区の事業の中には、まさしくおっしゃられた海外からの投資を実現すべく、1つのテーマを設けて始めたところがございますので、御説ごもっともでございます。もう国内を相手にするよりも、外の方を相手にして、海外から北海道に金を持ってくるんだという意気込みで取り組もうと思っています。そのほか意見ございませんでしょうか。

(加藤北海道東京事務所長、挙手。)

【近藤部会長】 それでは加藤所長、どうぞ。

【加藤北海道東京事務所長（高井委員代理）】 北海道東京事務所の加藤でございます。代理出席しております。資料を事前に拝見いたしまして、総合開発計画として良くまとまっているなという印象を持っております。主に14ページ以降の今後の推進方策の中に、私どもがいろいろ御意見を述べさせていただいたものを盛り込んでいただきまして、感謝申し上げますし評価しているところがございます。その上で、私ども北海道が現在実施している取組ですとか、或いは今後の取組というものを後押ししていただきたいという観点

から何点か、前回は申し上げたことと重複しますが、申し上げたいと思います。

まず、14ページの下の方、「インバウンド観光の振興」に関しまして、文中に、アジアの経済成長を取り入れるためには、北海道観光をより付加価値の高い構造にすることが必要というような一文がございまして、基本的に私どもは賛成でございます。その上で、北海道としては、北海道自体が北東アジアの一つのターミナル機能を果たしながら、それぞれの国と人、物流の拡大を図っていくということでございますので、観光という分野は無論でございますけれども、例えば中国或いはロシアが抱えている産業も取り込んでいったらどうかと考えておきまして、北海道が持っていますポテンシャルを活用して、北海道経済の活性化に結びつけていくと。その意味で、道内の空港、港湾など、そういうインフラを一体的にとらえた交通物流ネットワークの形成が大切であろうと考えております。

続いて16ページに「アイヌ施策の推進」とございまして、これについてはいろいろと道筋ができておきまして、白老町におきまして民族共生の象徴空間というものが今後つくられていくわけでございますが、先般、7月6日に、第4回のアイヌ政策推進会議が開催されまして、今後こういう動きも踏まえながら、例えば道外のアイヌの方々の生活実態を踏まえた取組ですとか、或いはアイヌ民族に対する国民理解の促進ですとか、更なる全国展開が図られると思っておりますが、やはりこういう民族問題に関しましては、是非国において主体的に担うという観点で、総合的な施策を確立していただきたいと考えております。

続きまして18ページの「持続可能な北海道らしい地域社会の形成」についてですが、この中に住宅の記述がございまして、住宅の省エネ性能の向上を踏まえた高気密・高断熱住宅の一層の普及促進を図っていくということでございます。これも全く賛成でございます。その上で私ども北海道には、地方独法なのですが、北方建築総合研究所というところがございまして、ここで北方型住宅のある程度の技術の蓄積がございまして、こういうものを踏まえまして、例えば各地域のエネルギー或いは資源を域内循環利用するという観点で、排出物の抑制と産業振興を目指すとしています。私ども、次世代北方型居住空間と申し上げておりますけれども、このモデル構想に着手しております。CO<sub>2</sub>の排出量対策というものも大事ですが、さらに循環型社会の形成或いは地域産業の振興という観点も含めて、こういう取組を進めていく必要があると考えております。また、CO<sub>2</sub>の吸収源対策として森林整備の推進ということに触れられておりますけれども、森林の整備のみならず、森林の保全や森林林業の再生という幅広い観点からも取り組んでいく必要があると思っております。

続いて20ページの「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」についてであ

りますが、これについては私ども北海道が提案しております、バックアップ拠点構想というものを御説明させていただいておりますけれども、内容の記述はまさに私どもと意を同じくするものでありますので、評価いたしたいと思っております。

それで、先程生島委員からお話がありました、具体的な事例が何かないのかということで、北海道といたしましては、大災害時の緊急支援ということで、例えば道南の港湾に着目いたしますと、太平洋なり日本海にすぐ出ていけるという地理的な優位性がございしますので、迅速な救援活動をする上で、いわゆる病院機能を備えた災害時多目的船、こういうものの早期の整備をしていくと。また、その母港として道内の港湾の活用をしていただきたいという要望を既に政府、各党に要請をしておりますので、是非こちらについても御支援をいただきたいと思っております。

それから、「北海道に豊富に賦存する再生エネルギーの利活用の促進」に関してでございますが、これも前回申し上げましたが、自然再生エネルギー、いわゆるエネルギーを生産するところと使用する場所の距離の問題があって、なかなか電気事業者だけにお任せすると大変な負担になるということで、これは社会インフラとして送電網の整備を、社会資本整備として是非実施する必要があると思っております。

次に21ページでございますが、「域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成」というところで、ここに、新たな産業分野にもシェアを広げるということで、その一つの事例ということになるかと思っておりますが、北海道としては北極海の航路の活用ということに着目しております、現状では、年間2カ月程度くらいしか北極圏は航路として活用できない。あとは氷に閉ざされてしまいます。航路として活用する場合も砕氷船を同行しなければというような現状ではございますけれども、温暖化の影響で、年々航行可能な期間が長くなりつつありますし、例えばマラッカ海峡経由ルートと比べますと、距離が短いということで運搬コストの低減が図られますし、CO<sub>2</sub>の排出も減ると。また、海賊対策や治安の面でもいろいろと優位性を持っておりますので、例えばロシア北方の資源の輸送という観点からこれに着目しております、こういう物流、地政学の面で注目できるということで、この可能性について調査していきたいと思っております。

続いて同じく21ページで、「社会資本の戦略的維持管理」ということでございます。新幹線のお話がありました、新函館、仮称でございますけれども、それと札幌間、211.5キロ、6月29日に一括認可をいただいたところです。整備新幹線として200キロを超えて一括認可を受けるというのは初めてということのようですが、道民の悲願であっ

たことから、大変いろいろな御支援に対して北海道は感謝いたしております。ただ、空港、港湾或いは高速道路、この辺の社会基盤の整備というのはまだ途上にあり、引き続き整備の促進が必要であると考えております。また、社会資本の老朽化対策、特に水道施設の耐震化などの対策については、財政の問題がありますので、やはり社会資本のストックの戦略的な維持管理について着実に推進していく必要があると。まさに北海道としても同様の考えを持っております。

最後でございますけれども、バックアップ拠点構想について前回もお話しさせていただきましたが、社会資本整備ということで、ハード事業も大切なのですが、例えば今後につながる社会実験など、先導的な取組を行うソフトにも使えるような仕組み、事業制度の創設についても是非、御検討をお願いしたいと思っております。

第7期計画の推進に当たって、今申し上げました点を考慮していただければ幸いと存じます。以上でございます。

【川合参事官】 最初の2点だけお答えいたしますと、先程インバウンド観光で物流という話がありましたけれども、物流関係の基盤整備は、また別のところに書いておりますので、そこは少し整理して書かせていただきます。それからアイヌ施策については、国はもちろんですけれども、道庁さんとも連携しながら進めて参りたいと考えております。その他の御意見については、大体盛り込んでおりますし、趣旨は分かりましたので、今後の具体的な行政の中で検討させていただく部分があるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【近藤部会長】 それでは、どなたか御意見ございませんか。

(佐藤委員、挙手。)

【佐藤(剛)委員】 これまでの会議で、防災、減災ということに力点を置いた公共投資と、強靱な北海道づくりということを中心に意見を述べて参りました。要領よくそうした視点が盛り込まれていると感じており、おまとめ頂いた事務局の労を多としたいと思います。ありがとうございます。その上で、若干気になる点について申し上げたいのですが、それは中小の市町村が苦勞しておられるまちづくりの問題です。今までの高度経済成長時代、ないしはその余熱を引きずった時代と違って、開発計画の新たな役割として、医療、福祉、域内交通といった問題について他省庁とも連携しながら市町村部のまちづくりを積極的に後押ししていくという視点が求められているのだろうと思うのです。いただいた中間報告案を読みますと、そうした視点が所々に盛り込まれているような印象もあるのです。

が、全体として輪郭がもう少しくっきりするように記述に工夫がなされればと思います。

それから、自然環境保護或いは林業にかかわるのかも知れませんが、外資の動向についてです。記述する際に中華マネーとか、中華系などと、具体的な国名を連想させる書き方が難しいことは承知しております。このところ北海道庁や町村の一部で対策が表面化していますが、いわゆる水源地を含む乱獲、それから山林の乱伐といいますか、自然環境を危うくするような部分の外資の動きを厳しくチェックしていくことが、環境保護と林業という面で欠かせない問題だろうと思います。このところをできるだけ明確に、要素を加えられないかなと思っております。

それから、最後になりますけれども、要望をひとつ申し上げたい。この計画はこれまでの5年間の経過を振り返り、反省点も踏まえながら、今後の5年の政策を時代の変化に合わせて展開していくものと理解しています。そうしますと、消費増税の実施とその影響が認識としてはどうしても欠かせないと思います。と言いますのは、今、参議院に審議が回っておりますけれども、このお盆前後、さらに会期末の9月8日を視野に入れながら、増税論議が大体煮詰まった段階になってくる。さらに、来年の秋の時点でその時の政権が、経済成長率などを踏まえつつ、いよいよ消費税の段階的な引き上げを決定していくのだと思います。そうしますと、この5年の間に8%、さらに10%へのアップがそっくり入ってくるようなタイミングになってくるだろうと思うのです。これは時の政局もありますし、来年の政権の判断もあるので、いまの時点では明確な前提としては書けないものです。それは承知しているのですけれども、私が懸念するのは、特に消費、景気が冷え込んでなかなか全国の中でもなかなか回復の兆しがない北海道において、消費税によるネガティブなインパクトというものを他府県以上に懸念せざるを得ないのです。

影響は少ないという楽観的な見解もございましょうけれども、私は、自分の懸念が外れてくれるに越したことはないのですが、多分マイナスの影響は大きいだろうと。そうすると、ここに書き込まれている北海道の7期計画後半5年間の方策の中で、特に公共投資にまたがる部分というのは、やはり北海道経済、雇用の維持も含めてなのですから、経済に酸素を送るという意味ではやはり開発計画と北海道局の役割というものは非常に大きいものになると思っております。公共事業依存などという固定概念にしばられることなく、深刻なデフレ不況の時こそ、民間にはできない、公的なセクターにしか担えない役割があるのだとの自覚を強く持ってほしいのです。今後の経済情勢をよく見ながら、腰を据えて開発計画に盛り込まれた事業を展開し、景気対策と連動させていただきたいということ

強く要望しておきたいと思います。以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

【小林企画調整官】 最初の2点について。これまでも佐藤委員からは地域のところで、市町村に寄り添った開発計画ということでお話をいただいております。それを踏まえまして、地域のところで書き込みはしているつもりです。特に人材の確保ですとか高齢者の参画といったようなことで、新たな側面に立っていろいろなことを考えていかなければならない、そのためにということで、施策が並んでいきます。しかしながら、新しい視点が少し見えにくくなっていると御指摘がございました。地域のところでは、他の委員からの御意見も含め、新たなモデル、北海道発のモデルというものをしっかり作っていくということで述べているつもりですが、今いただきました御指摘も踏まえ、もう少しシャープになるような記述を考えていきたいと思います。

それから水資源の保全につきましては、今、北海道の方で大きな問題になっているということは認識しております。水資源の確保については、活力ある地域づくりの地域資源を活かすという中に、明記はしていませんが、水資源の保全も含んでおり、そのようなことも考えながら活性化していくということを書いているつもりではおりますが、明記する或いは他の場所で記述した方が良いのか、書けるかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。どれだけ書き込めるか分かりませんが、問題意識をなるべく反映できるようにしております。

【川合参事官】 最後の点につきましては、心して今後5年間進めて参りたいと思います。

【近藤部会長】 その他、御意見ございましたらどうぞ。

(田村委員、挙手。)

【近藤部会長】 田村委員、どうぞ。

【田村委員】 3つ申し上げます。1つは、今回の計画見直しで大事なキーワードは4つあり、防災・減災、それから低炭素・地域エネルギー、経済・雇用、ここまでは議論している。残りの1つが、地域コミュニティに関わることを考えます。用語を含めて入れるかどうかの検討、入れる場合、おそらく地域の発展のところだと思うのですけれどもその検討もして欲しいということです。それが1つ目。

2つ目は、具体的な施策を書いているところの、実施主体、主語は「国が」ですよね。経済発展のために国が民間を支援する。その辺りが、読んでいて分かりにくい。また、具

体的な支援内容として、経済発展の部分ですと、国が規制の緩和をすとか、海外からのファンドを積極的に導くために国が実施する事業のスピードを上げるといった具体的な記述も必要ではないかという気がしました。インフラをつくる部分は国がする、と元気よく書いてあるのですが、「産業は」とか「環境は」となると、国だけでできる話ではないので、その辺りに、具体的施策の一部を例示できないかと思いました。

最後は、この場で言うべきかどうか迷ったのですけれども、公務員の皆さんが元気になる計画となっているか、という視点です。国が計画を作る目的のひとつは、施策の透明性と事業スピード上げることです。そのための一番早い方法は、国が計画をつくり、多様な主体を牽引しながら実施してゆくことで、北海道局や開発局の職員の方々の士気向上が重要と私は考えています。これから5年間のこの計画を読んだときに約4000人の職員が、元気が出るものとなっているかどうか、現場を変えようと思うか否かが大事です。現場を変えるエネルギーを職員の方々が持てるような文言に修正を加える作業も、是非、行なっていただきたいと思います。以上です。

【川合参事官】 2点目の方策の主語の問題なのですけれども、基本的に北海道総合開発計画のすべてが「国が」という主語ではないのです。7期計画というのは、北海道のみんなが進むべき方向性、指針をビジョンとして打ち出している計画でございます、当然、公共事業なんかは「国が」とか「地方自治体が」という主語が付くのですけれども、国交省だけではなくて北海道を担務する全省庁の計画にもなっています。また、国だけではなくて、自治体、道庁さんをはじめ市町村、それから民間、NPO、すべての方々がそれぞれの持ち場でこういうビジョンを持ってやっていこうという、共通の概念として書かれている計画でございます。

したがって、今回ここに方策として書いているものは、確かに公共事業などは「国が」というのが分かるような記述になっているかも知れませんが、自治体もありますし、最近では公共事業も民活、PFIなどもございますから、なかなか主語が書きづらいところもございまして、全体として進めていこうという考え方でありまして、そうした中で、主語がないので分かりにくいかも知れませんが、国が何を支援できるかということとは随所に入れていくつもりではございます。民間と国、自治体が連携しながら、それぞれが責任を持って進めていくという方向性の下に、各施策を実施していくこととなりますので、明確な主語が書けないのでありますが、主体が誰なのかが分かりにくいというお話は分かります。

それから最後の点につきましては、おっしゃるとおりですので、我々のみならず民間の活動も含めて、紙に書いても実現を図らなければならぬ意味をなさないのでありますので、元気が出るような表現をという御指摘も踏まえてまとめたいと思います。

【小林企画調整官】 1点目の地域コミュニティーの話ですが、御指摘の点は地域の活力のところ、私ども非常に大きな問題ととらえていまして、低密度地域の地域社会モデルの構築というところの記述で、社会基盤のあり方ですとか人口低密度地域社会モデルの検討を進めるという表現になっているのですが、北海道の価値を支えている地域が今後、人口減少になっていくと、その中で地域をどう支えていくのか、そのときの社会や、地域コミュニティーをどう考えていくのかについて、幅広く検討していきたいと思っております。そこを今まさに模索している最中という意味で検討を進めていると書いております。今後新たなものを考えていき、そうしたものが出てきた際には前面に出していきたいと思っております。その点、御理解いただければと思います。

【近藤部会長】 それでは、齋藤委員お願いいたします。

【齋藤委員】 金融のお話が先程から出ていますが、民間資金を有効的に活用する、或いは域外からの資金を引っ張ってくる、これはとても大事なことなのですが、実はこの話、どこでも提起されるのですが誰も手を出さないことのひとつです。金融庁も地域のことは手を出さない。財務局がやるかという、そうでもない。経産省がやるかという、そこでもやらない。でも、みんなお金のことは書き込むのです。そういう点では、人づくり、人材育成もそうなのです。各省庁の狭間に落ちてしまって、書き込まれてはいるのだけでも、今一つワークしていないものをきちっと見直していく。お金のことを開発計画の中に書き込むべきかどうかという点では、多少迷いはあります。迷いはありますけれども、どこかで人づくりと金のめぐりというものを取り上げて、包括的に考えていかないと、いろいろな案が出てきても実現が難しくなると思います。その点では、人と金を、いろいろなプロジェクトを具現化するための必要なインフラとして考えていただければと思います。以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

【川合参事官】 分かりました。

【近藤部会長】 それでは最後に石森さん、お願いいたします。

【石森委員】 もう12時を過ぎていますので、端的に申します。中間報告を読ませていただきました。非常に良くできておりまして、直接的にどこがだめというものはありません。

せん。ただ、平成20年に出された総合開発計画と併せて読んでおまして、全体を通して1つ気になったことは、人間の問題に対する切り込みの甘さです。この中間報告で成すべき事項がずらっと出ていて、これは1つ1つ確かにその通りである。私は関西から北大に赴任して6年しか経っていませんから、北海道のことすべてを分かっているわけではありませんけれども、端的に言うと、やはり最後には人間の問題が引っかかってきます。いかに良いアイデア、成すべきことがあっても、実際誰がやるのだと考えると、非常にお寒い感じがいたします。観光についても15ページでまさに述べられているとおりののですが、実際に誰がやるのかが一番の問題です。私どもの北大の大学院でも、今、博士、修士を50人くらい観光学で育てていますが、人を育てるということは本当に時間が掛かります。その一方で、言うまでもないことですが、北海道は人口減少、15年前から急激に進んでいます。それと併せて16年前から北海道経済、地域のGDPがずっと低下し続けている。その結果として、失業率も高い。雇用状況も日本全体の中でも非常に危うい状態にあるということです。

それともう1つ付け加えると、優秀な人材、若者が東京に引き寄せられている。北海道の中でもやはり札幌に集中してきている。たくさん成すべきことがあって、総合開発計画として実地的確な整理がなされている。けれども、本当にもっともっと人間の問題を重視しないとイケない。これは北海道総合開発計画だけの問題ではなく、日本全体の問題でもあると思います。ただ、総合開発計画では、社会資本についてはかなり詳細にメンションがされていますが、文化資本的なものとか、片仮名書きのソーシャル・キャピタルであるとか、人的資本の問題であるとか、人間に関わる問題が軽んじられがちです。近藤会長が推進しておられる食の総合特区の問題でも、いろいろな可能性はあるけれども、実際には人材がなかなか乏しいということもあります。これは観光や農業以外のどの分野でも北海道においては共通して言えることです。日本の中でも人間の問題が一番深刻な地域であります。しかしながら、その一方でポテンシャルは非常に高い地域でもあります。そのところをもう少し加えることはできないか。この報告は現状がきちんと踏まえられていて、施策としても非常に良くまとまっています。ただ、これを例えば道民が読んだときに、おそらくかなり違和感がある部分もあるだろうと思います。人材を育成するとか、何々を支援するということですが、例えば若者の起業について、どういう仕組みで進めるべきか。NPO活動やNGO活動が、地域の中で重要な役割を果たすというようなことも付け加えていただければ、より厚みのあるものになるのではないかと思います。以上であり

ます。

【川合参事官】 大変重要な御指摘だと受け止めております。齋藤委員からも誰がやるのかというお話がございましたが、最後はそこが重要になって参ります。1回目の部会で石森委員から、観光についてもオーソリティーなんかやらなければ、なかなか動かないよというお話がありました。食については道経連が、近藤会長が中心になって今、引っ張っていくということで、少しは動いているのですけれども、いろいろなものすべてがそういうことになってくる。すると、我々もやはりそこが一番肝だということは分かっているところではあるのですけれども、なかなか観光全体を誰がまとめてやるという話にはなりませんので、戦略的取組ということで、いろいろなところがネットワークしながら、またそれも齋藤委員がおっしゃるように、責任をお互いが分散し合わないように、国も少し音頭を取りながら進めて参りたいと考えています。今の御指摘は重要な部分でございますので、ニュアンスを含めて整理したいと思います。

【近藤部会長】 最後に私からも一言お話しさせていただきたいと思います。全般を通じて申し上げれば、北海道というのは経済的レベルから見ますと全国最低です。成長性もなかなか上がりカーブも得られないし、レベル的にもぐっと低いのです。厳しい厳しいと言いつけて何年も経っているわけです。そんな中で、この先どうするのかと。まさしくこの資料の21ページにかかわることなのですけれども。そういうレベルにありながらも、成長の可能性というものを全国的に比較しますと、資源的には私、全国一だと思っています。他の地域は乾いた雑巾で、私らは濡れた雑巾をいっぱい持っています。それは農業と観光です。この資源はやはりすばらしいものがある。世界的にも負けないくらいの資源があると思うのです。これを今ほとんど活かし切っていないというか、活かさなくても、黙っていても人が来て、少し皆さんに利用していただいているというのが現状だと思うのです。

そういった意味からして、見方を変えれば、この食、観光というのは、地域産業をもちろん高めるし、そして道民みんなが参加できるのです。北海道にはくまなくそういった資源がありますから。そして、皆が参加し、広く、大きく成長を期待できるというものでありますので、どう考えても食と観光をまず優先に絞り込むべきだと思っています。

そんなことで、北海道経済を何とかしなければならぬという想いだけでは国は面倒を見てくれないだろうということで、その延長で国に確実に貢献できるという思いがあって、もう無理やり総合特区を奪い取ってきたみたいなのなのです。残された生きる道はそれ

しかもうないと思いましたので。そういった意味では道民の機運が今非常に高まってきているというのは非常に結構なことなので、私はこの21ページ、22ページの表記については、そこに特化して強烈にアピールすべきではないかと思うのです。国にも求め、道民も一生懸命やらなければならないんだぞということが切々と伝わるような書き方にしていきたいなという気がします。

それともう一つは、そのためにはやはり最低限のツールが必要です。そのツールというのは、観光も食の場合も、これは一体物ですから、良くも悪くもそれに大きく影響するのは、やはり最低限のインフラです。道路です。最低限、32年計画の幹線道路は早くくださいということです。マンションの2つ目のトイレをよこせと言っている話ではないのです。本州は2つ目ですけども、私どもは、トイレなきマンションの1つ目のトイレをよこせというお願いなのであります。そのことも私はこの中である程度伝わるようにしていただきたいと思います。

ましてや、新幹線が平成27年に函館まで来るわけです。函館まで来るということは、かなり私は大きな意味があると思うのです。近くて遠いというのが東北でしたけれども、函館まで来た、その先ですね。この先、高速道路が札幌まで完成していません。函館近辺、大沼近辺ですけども、二十数キロ、いろいろな事情がございましょうけれどもなかなか進んでいない。とにかくあそこの道路を完成させて、札幌と函館が高速道路でつながれば、まさしく新函館からのお客さんを道央に持って来られますから。また、その間の観光地がいろいろと活用できるということで、それはかなり急ぐ必要があると私は思います。

それから、食の産業のことで考えれば、北海道で食産産を盛んにしていく上で引っかかるのは、やはり輸送、物流手段です。特に東側です。東は釧路までつながっていませんから、帯広方面から行くことになります。北見の道路なんていうのは凍結です。私は、これからそこに、かなり力点を置いて取り組んでいこうと思うのですけれども、北見も良いものがたくさんできるのですが、なかなか運べない。今回も特区の中でその辺を何とかしようと思って、今考えてはいます。いずれにしても、そこに非常にかかわる計画ですから、その辺が全体的に浮き彫りになるようにしていただきたいなという感じがしました。私からは以上でございます。

【川合参事官】 分かりました。

【近藤部会長】 それでは、多少時間が超過してしまいましたが、委員の皆様から本日

出していただきました御意見等を踏まえまして、事務局には中間報告書の修正をお願いしたいと思いますが、当該報告書というのは、来月下旬に開催を予定してございます北海道開発分科会に提示をして、そして御議論いただく運びとなっております。日程の都合もございまして、本日の議論の結果を踏まえた修正版の中間報告書の内容の核につきましては、御異論がなければ部会長に一任とさせていただきたいと存じますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤部会長】 ありがとうございます。それでは、本日予定しております議題は以上となりますけれども、そのほか御質問、御意見、何かこれはというのがございましたら。ございませんね。それでは最後に、青山北海道局長からお話をお願いいたしたいと思いません。

【青山北海道局長】 北海道局長の青山でございます。委員の皆様方に御協力いただきまして、本日、中間報告の案ということで取りまとめということで、これで1つの区切りということになります。皆様にはこの間、4回にわたりましてお集まりいただきまして、多くの貴重な御意見をいただきました。深く御礼申し上げたいと思っております。

今後でございますけれども、皆様に御検討いただきましたこの案につきましては、今後、北海道開発分科会に報告をいたしますが、その後、パブリックコメント、そして各首長さんとの意見交換というようなことも行って、最終報告に向けていきたいと考えております。

また、個々の施策につきましては、早期にこれを実現するということが非常に大事でございますので、最終報告を待たずに、可能なものについては25年度の概算要求にも盛り込みたいと考えております。また、今の委員の御意見にもございましたように、要は実行するのが大事なものですから、特に連携物については、どうやったらみんなの連携がより進むかということについて、具体的な動きを早速始めたいと思っております。

皆様には、今後も最終報告に向けましてお手数をお掛けすることになると思いますが、引き続き御指導の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、御礼とさせていただきます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項がありましたらどうぞ。

【本田総務課長】 本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考

えております。

また、次回の第5回計画推進部会につきましては、ただいま局長からもございましたが、北海道開発分科会への報告、それからパブリックコメントを実施した上で、秋ごろに再開いたしたいと考えております。具体の日程につきましては別途調整させていただきます。

最後に、本日お配りした資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、私ども事務局の方から後日郵送させていただきます。以上でございます。

【近藤部会長】 それでは、以上をもちまして本日の部会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —